

非正規雇用の労働者は20年間で1・15倍に増え、今や労働者の4割を占めます。厚生労働省の調査で非正規の賃金は正社員の7割以下です。この格差が、日本を「賃金が上がらない国」としてしまった最大の要因です。日本共産党は、経済の長期停滞と暮らしの困難を打開するための「経済再生プラン」で、非正規ワーカー待遇改善法の制定を提案しています。非正規の抜本的な待遇改善は、正規化を促進する力ともなります。

主張

## 非正規の待遇改善

あたしの恋はもうやん

いたし」「への反論はありません。  
1900年には派遣労働が原則自由化されるなどして雇用のルール  
が次々に壊され、非正規雇用が拡  
大し続けました。労働法を「非正  
規で働く人たちの権利を守り、雇  
用主に責任を果たさせるもの」と改  
めなければなりません。

雇用は、期間の定めのない雇用で、雇用が大原則です。有期雇用や派遣は合理的理由がある場合の臨時的・一時的業務に限定するのが国際基準です。

の公示も義務化になります。  
地方の非正規公務員は1~2万  
人を超えるのが低賃金・不安定  
雇用です。待遇改善は国や自治体  
の責務です。時給を1500円以上  
に引き上げることが義務です。  
希望者が正職員になれる仕組みの  
整備と財政措置が必要です。

**ギグワードカー、フリーも  
労災被機の実現・拡充はギグワード  
一カーやフリーランスの切実な要  
求です。保険料負担を含めて企業  
が労災に責任を負う仕組みが求め  
られています。**

権利守るルール法制化が急務

欧洲諸國では半工業用の増大に際して「同一賃金同一職金」の均等待遇なる労働者保護を図る動きが強まっています。非正規ワーカー待遇改善法の提案は、欧洲連合(EU)や国際労働機関(ILO)が協定などで確立していく国際基準を踏まえたものです。

解雇・雇い止めは堅じい略の措置  
をとらねばなりません。これが不可欠です。

理由は、労働者の権利を認めず打ちのこない事が横行しています。雇用の仕事を譲り食う食事配達などのギグワーカー、フリーの契約を結んで働くへ、ウェブ上の仲介サークルを通して仕事を譲り食うフリーランスワーカーも権利を守られなければなりません。

飲食店を「ハロ」などと交代制のシフトに入つて働く労働者は、使用者による一方的な仕事のキャンセルで最悪の場合、無給にならざるを得ないことがあります。賃金の最低保障や休業手当の支給を労働契約に明記させることをはじめ権利保護のルールが欠かせません。